

公 告

共同生活援助事業所青雲の里Ⅱ新築工事について、条件付一般競争入札を行いますので、入札参加申請の受付の期間及び方法を次のとおり公告します。

平成 30 年 4 月 16 日

社会福祉法人 慈光会
理事長 岩 永 浩 美

1. 工事の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 工事名 | 共同生活援助事業所 青雲の里Ⅱ新築工事 |
| (2) 工事場所 | 佐賀県西松浦郡有田町南原甲 9 3 1 - 2 7 |
| (3) 工事内容 | 構 造 木造 2階建て
延床面積 3 4 3 . 2 3 m ²
用 途 社会福祉施設 (グループホーム) |
| (4) 予定工期 | 自 契約の日から
至 平成 30 年 10 月 31 日 (水) |
| (5) 予定価格 | 公表なし |
| (6) 最低制限価格 | 有 |
| (7) 入札保証金 | 免除 |
| (8) 契約保証金 | 免除 |
| (9) 支払条件 | 竣工後支払い |
| (10) 設計業務の受託者 | 株式会社アルセッド建築研究所
佐賀県西松浦郡有田町南原甲 1109-6
Tel 0955-43-3787 |

2. 入札参加資格に関する事項

入札に参加するものは次の資格条件を満たす者とする。

- (1) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第 2 条第 2 項により建築工事一式 A 級以上の決定を受けている者であること。
- (2) 佐賀県内に建設業法 (昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号) 第 3 条に規定する本店を有する建設業者であること。
- (3) 建設業法 (昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号) 第 3 条の規定により建築一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。
- (4) 本工事に対応する許可業種につき、営業年数が少なくとも 2 0 年以上あるこ

と。

- (5) 佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を、本工事の入札参加資格確認申請書等の提出期限日から開札の日までの間において受けていない者であること。
 - (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (7) 本工事の入札参加確認申請書等の提出期限日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において不渡り手形等を出していない者であること。
 - (8) 本工事の入札に係る開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第255号）の規定に基づく更正又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。ただし、更正又は再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格審査申請書を再度提出し、前記（1）の決定を受けた者を除く。
 - (9) 発注工種について、入札参加資格確認申請書等の提出期限から開札の日までの間において、経営事項審査の有効期間が満了するものでないこと。
 - (10) 本工事の他の入札参加資格者と、資本又は人事面において強い関連がある者でないこと。
 - (11) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本、人事面若しくは技術面において強い関連がある者でないこと。
 - (12) 佐賀県暴力団排除条例（平成23年佐賀県条例第28号）第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。
 - (13) 福祉施設の施工実績（平成20年度以降）を有し、施工に当たり障害者に対し、深い理解があること。
 - (14) 監理技術者を専任で配置できるものであること。又、監理技術者は、一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。（経験年数が5年以上）
3. 入札参加届出及び提出資料

- (1) 入札参加届出

(2) 木造の福祉施設の施工実績（平成 20 年度以降）調書

(3) 配置予定技術者調書

(4) その他理事長が必要と認めるもの

4. 入札参加届出及び提出資料等の配布・提出場所及び期間等

(1) 入札参加届出及びその他提出資料

3の(1)～(3)の書式については、下記の場所にて配布いたしますので、提出期間の間に持参にて提出してください。

<場所>

佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬甲 1 2 3 0-1

社会福祉法人慈光会 本部事務局（あすなろの里内）

<期間>

平成 30 年 4 月 17 日（火）から平成 30 年 4 月 23 日（月）（土・日を除く）
までの午前 9 時から午後 4 時の間

※この期間内に入札参加届出等の書式の配布を受け、必要事項を記載した後、
その他必要な資料と併せて持参にて提出してください。

(2) 現場説明（設計図面渡し）

・日 時 平成 30 年 4 月 26 日（木） 午前 10 時から

・場 所 佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬甲 1 2 3 0-1
社会福祉法人慈光会 本部事務局（あすなろの里内）

5. 入札年月日等

・日 時 平成 30 年 5 月 22 日（火） 午前 10 時

・場 所 佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬甲 1 2 3 0-1
社会福祉法人慈光会 本部事務局（あすなろの里）会議室

6. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金等

① 入札保証金 免除とする。

② 契約保証金 免除とする。

③ 入札価格は、消費税を含まない金額とする。

(2) 落札者の決定方法等

① 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格を持って入札した者が二人以上ある時は、くじ引きとする。

- ② 落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札を行った者を落札者とすることができる。

(2) 問合わせ先等

この工事に関する質問は、平成 30 年 5 月 14 日（月）まで（土・日を除く）に下記問い合わせ先へ必ず書面（持参あるいは FAX）又は電子メールにてお願いします。（注：電話による問い合わせには応じられません）

なお、問い合わせに対する回答は、平成 30 年 5 月 16 日（水）までの間に FAX 又は電子メールで行います。

問い合わせ先

佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬甲 1 2 3 0 - 1
社会福祉法人慈光会 本部事務局（あすなろの里内）

TEL 0 9 5 5 - 4 6 - 4 7 7 0

FAX 0 9 5 5 - 4 6 - 4 7

Mail : asunaro@po.aritanet.ne.jp

佐賀県西松浦郡有田町南原甲 1109-6

株式会社アルセッド建築研究所 清水

TEL 0 9 5 5 - 4 3 - 3 7 8 7

FAX 0 9 5 5 - 4 2 - 5 2 3 9

Mail : shimizu@alsed.co.jp

- (3) 入札方法に係る入札心得については、佐賀県に準じているために佐賀県のホームページ内の佐賀県建設工事入札心得の内容を確認してください

(4) 入札を無効とする場合

各号のいずれか該当する者が行った入札は無効とします。

ア. 参加する資格のない者

イ. 当該競争について不正行為を行った者

ウ. 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ. 一人で二以上の入札をした者

オ. 代理人でその資格のない者

カ. 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(6) 入札を中止とする場合

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

- ア. 入札参加者が連合し、又は不穩の行動なす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき
- イ. 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき
- ウ. 入札辞退等により入札参加者が1社となったとき